



# うちなー健康経営宣言

第 403 号

令和 4 年 3 月 15 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

弊社の健康診断受診率は100%で、これまでも職員の健康に気を配って来ました。

これからも、社会に貢献して環境にも配慮した価値ある仕事を通し、より良い地域社会を発展させるためには、職員が心身ともに健康であることが大切である、と考え健康経営に取り組むことを宣言します。

久友設計株式会社 代表取締役 久田 友一

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。